

近鉄大和八木駅南側の土地活用について、地域から提出されている要望書に沿って協議することを求める決議

現在、近鉄大和八木駅南側の近畿日本鉄道(株)所有地に、9階建ての分譲マンションを建設する計画が進められている。

近鉄大和八木駅南側に関しては、平成20年8月に橿原市と近畿日本鉄道(株)の間で「橿原三号歩行者専用道路整備事業」に関連して交わされた覚書において、橿原市の玄関口として賑わいのあるまちづくりを目指し、互いに協力して取り組む旨が示されている。

このようなことから、9階建ての分譲マンションを建設する計画が進められていることに対し、地域住民から反対の声が上がっており、計画の再考を求める要望書が提出されている。今後、鉄道駅と地域とが互いに協力し、共に地域の活性化を図る観点に立ち、お互いの立場を尊重し合い、しっかりと連携していくことが不可欠と考え、今一度、地域との意思疎通を図り、建設予定地の活用方法については、地域から提出されている要望書に沿って協議することを求める。

以上、決議する。

令和3年6月22日

橿原市議会